○財務省

一五六　電子情報処理組織を使用して処理する場合における保管金取扱規程等の特例に関する省令第二条第一項及び第三項に基づき同条第一項に規定する財務大臣が指定する各省各庁の長が保管する現金及び同条第三項に規定する財務大臣が指定する歳入歳出外現金出納官吏を指定する件の一部を改正する件　七　三　一〇四　二〇

一五七―一六〇　国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件　九　二　一〇四　一九

一六一　公職選挙法第九十三条の規定に基づき国庫に帰属した国債の買入消却に関する件　九　五　一〇四　一八

一六二　相続税法第四十一条の規定に基づき国庫に帰属した国債の買入消却に関する件　九　五　一〇四　一九

一六三―一六六　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　九　五　一〇四　二〇

一六七　国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示　一一　一〇四　二〇

一六八　国債の発行等に関する省令第七条第三項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示　一一　一〇四　二〇

一六九―一七〇　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　一一　一〇四　二〇

一七一―一七七　国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　一一　一〇四　二一

一七八―一八〇　国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　一一　一〇四　二七

一八一―一八四　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示　一一　一〇四　二八

一八五―一八六　国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件　二五　一一四　一

一八七　租税特別措置法第十条の二の二第一項各号及び第四十二条の五第一項各号の規定の適用を受ける減価償却資産を指定する件の一部を改正する件　二八　四

一八八　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件　二八　一一五　三

一八九　関税暫定措置法別表第一の六に掲げる物品の平成二十四年度の初日から平成二十四年四月三十日までの輸入数量を告示する件　三一　三

一九〇　平成二十四年度の初日から平成二十四年四月三十日までの生鮮等牛肉及び冷凍牛肉の各輸入数量を告示する件　三一　三

一九一　平成二十四年度の初日から平成二十四年四月三十日までの豚肉等並びに生きている豚及び豚肉等の各輸入数量を告示する件　三一　三

一九二　関税暫定措置法別表第一の六第三項に係る物品についての平成二十四年度における輸入数量に基づく特別緊急関税の発動日を告示する件　三一　三

一九三　生鮮等牛肉及び冷凍牛肉に係る関税の緊急措置の平成二十四年度における発動基準数量を定める件　三一　三

一九四　生きている豚及び豚肉等に係る関税の緊急措置の平成二十四年度における発動基準数量を定める件　三一　三

○財務省、農林水産省

一九五　株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件　二三　五

一九六　農業信用保証保険法第五十九条第一項の規定に基づき、同項の主務大臣の定める利息を定める件の一部を改正する件　二三　五

一九七　中小漁業融資保証法第六十九条第一項の主務大臣が定める利息を定める件の一部を改正する件　二三　五

○国税庁

一九八　認定特定非営利活動法人を公示する件の一部を改正する件　一五　三

〃　　三一　四

○文部科学省

一九〇　平成二十四年度幼稚園教員資格認定試験を実施する件　一　九八　四

一九一　平成二十四年度小学校教員資格認定試験を実施する件　一　九八　五

一九二　平成二十四年度特別支援学校教員資格認定試験を実施する件　一　九八　五

一九三　補助事業者等が補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産のうち処分を制限する財産及び補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間を定める件の一部を改正する件　七　三

一九四　指定保障措置検査等実施機関を指定した件の一部を改正する件　一六　三

一九五　指定情報処理機関を指定した件の一部を改正する件　一六　三

一九六　登録有形文化財の登録を抹消する件　一七　三

一九七　登録有形文化財の名称を変更する件　一七　三

一九八　平成二十四年度学校図書館司書教諭講習実施要項　二五　一一四　三

一九九　技術士法第三十一条の二第二項及び第三十二条第二項の規定に基づき、大学その他の教育機関における課程であって科学技術に関するもののうちその修了が第一次試験の合格と同等であるもの及び当該課程に対応する技術部門を指定する件の全部を改正する件　二八　一一五　五

○文部科学省、環境省

二〇一　遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第四条第一項の規定の承認の件　二五　一一四　八

○文化庁

二一一　著作権に関する講習会の件　七　三

○厚生労働省

二一二　都道府県が行う補助金等の交付に関する事務の一部を改正する件　七　四